

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校

校長名 中西 規人

令和4年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- 1 考え方や学び方を身に付け、生き方を知り、創造力に富む人になろう・・・創造
- 2 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたたかい人になろう・・・温情
- 3 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう・・・実践
- 4 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう・・・健康
- 5 自身の特性を理解し、改善・克服するための努力ができる人になろう・・・特別支援教室

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- 1 夢や志・目標をもち、教養と品格を備え、自分で考え行動する生徒の育成を目指す。
- 2 挨拶・礼儀・身だしなみなど大人が見本となり、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- 3 授業改善を行い主体的・対話的で深い学びを実現し、あらゆる教育活動を通して、生徒が主体となる活動場面の創出を図る。
- 4 授業規律の順守、教室環境の整備を心掛け、生徒を主体とした授業を計画的に行う。
- 5 総合的な学習の時間を核に、SDGsを根幹に据え、3年間を見通し、経験や体験を重視した教育活動を実践する。
- 6 朝学習・朝読書の意義を理解して計画的に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の習得、読解力・語彙力の向上及び落ち着いた学習環境の醸成を図る。
- 7 「考え、議論する」道徳教育を通して、自らの考えを深め、判断し、表現する力を育むとともに、よりよい生き方を考える力と態度を養う。
- 8 運動の必要性を理解させ、生涯に亘って運動に親しむ習慣を培う。
- 9 特別支援コーディネーターを中心に校内委員会の活性化を推進させ、特別支援教育の充実を図る。
- 10 特別支援教室では、生徒の特性に応じてコミュニケーション力や社会性を育む。